

令和6年度第1回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録（概要）

令和6年度第1回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会は、令和6年8月22日（木）午後2時00分、大津町役場2階町民協働ルームにおいて開催された。

1. 当日の出席者は次のとおりである。

被保険者代表	西岡 逸郎、西岡 智子、太田 昭子、小西 壽美恵
公益代表	三宮 美香、甲斐 徹也、安永 隆敏、川谷 弘和
保険医代表	岩上 英一、柴田 昌一朗
歯科医代表	野田 一樹
薬剤師会代表	花岡 亮介
欠席者	なし

2. 当日の議案説明のために出席した者は次のとおりである。

健康福祉部長	大隈 寿美代
健康保険課 課長	緒方 るみ
健康保険課 国保・医療係長	山部 美保
健康保険課 健康推進係長	上田 雅子
税務課 課長	宮崎 俊也
税務課 住民税係長	徳留 久士

3. 当日の議案は次のとおりである。

（別紙の記載）

4. 閉会 午後3時20分

【議事録】

1. 開 会（事務局）

ただ今から令和6年度第1回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を開会いたします。

2. 委嘱状交付（工藤副町長から野田一樹委員へ交付）

3. 副町長あいさつ（工藤副町長）

4. 会長挨拶（三宮会長挨拶）

5. 職員紹介

6. 議 事

(1) 報告事項

①令和5年度大津町国民健康保険特別会計決算等の状況について

会 長：「①令和5年度大津町国民健康保険特別会計決算等の状況について」の説明をお願いします。

(資料に基づき、「①令和5年度大津町国民健康保険特別会計決算等の状況について」説明)

委 員：資料P10参考①中の疾病別医療費の中で、精神疾患が増えているが、認知症が増加の要因となっているのか。

事務局：詳細については現在検証中ですが、若年者の件数・金額が大きくなっていることから、うつ病などメンタル不調によるものが要因ではないかと考えています。

会 長：税務課長の挨拶の中で、税率等の引き上げによる苦情が1、2件あったとのことだったが、苦情の内容はどうだったのか。

事務局：今回の税率等の改正のみに関する苦情は1、2件で、税額が上がった要因の一つとして、税率改正が関係していることを説明しました。

会 長：資料P7棒グラフの資料について、前回の会議でも説明を受けたが、2年ごとに税率等の引き上げについて説明をしていくということだったが、事務局の今日の説明では、上乗せをどうするかを考えているということだった。町としては今後どのように考えているのか。

事務局：町としては、2年ごとに税率等を引き上げないと、国保財政の運営は厳しいと考えています。また、令和8年度から新たに「子育て支援金分」を上乗せして1人あたり250円から400円を徴収することになります。このため、令和7年度には「財源不足分」と「子育て支援金分」について条例改正が必要であると考えていますが、「財源不足分」の税率等の引き上げについては、令和6年度の決算状況や、国保事業費納付金の状況、県内各市町村の国保税率等の引き上げの動向などを踏まえ、改めて運営協議会にご相談させていただきたいと考えています。

会 長：資料P10、P11参考資料中、悪性新生物が多いのは全国的だと思うが、地域性として大津町では高血圧や糖尿病が多いのではと思っています。参考資料中②の説明では、若年者のくも膜下出血や脳梗塞のレセプト1件当たりの医療費が高額となっており、病院の先生方にご意見をいただければと思う。

委 員：若い人の場合は、元々の脳の奇形で動脈瘤があったのではないかと（医師）思う。精密検査をしないとわからないため、突然起こるのだと考えている。

委員：糖尿病が腎臓にも悪い影響があり、様々な障害の原因となることが多（薬剤師）い。現在、新しい糖尿病薬が出ており、こちらの効果が出てくると脳梗塞などは減少すると思うが、医療費は高額になると思う。

委員：先生方にお尋ねですが、人間ドック受診の際にオプションで受ける脳の検査（脳ドック）を受ける場合、病気を発見できるのか。発見できる場合は、医療費は下がると思う。こういった検査に助成金を出すことで、医療費が下がれば、町としてプラスになるのではないかな。節目で年齢を決めて高齢者へ助成をしていただけないだろうか。

委員：脳に関しては、血管の破損や詰まりについては、発見できると思う。（医師）ただ、発見率の問題で費用対効果だと疑問が残る。例えば、全員に検査を実施した場合、発見できたことで医療費が安くなる人の割合は高くないと思われる。リスクの高い高齢者向けであれば検討する余地はあると思うが、動脈瘤は検査で見つかっても一生涯破裂しない人もいて、そういった人を検査して治療をすると、結果的にしなくても良い医療を受けたことになる。そういった判断は非常に難しい。

委員：歯周病等の予防のために、現在も年齢の節目に歯科検診を行っているか。

事務局：現在、健康増進法に基づく歯周病検診として、節目検診（20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳）を行っており、町で助成をしています。

委員：歯科検診に来られる人は少なく、来ていただいてもその時だけで終わってし（歯科医）まう人が多い。定期的に歯科受診をしている人は、医療費が少ないというデータもある。歯科受診を促すことは、様々な病気の予防につながると思っている。また、糖尿病は歯周病と明らかに関連があるとわかっているので、糖尿病のリスクを下げることはできると思う。来ない人は何年も来られないので、来ていただけるような仕組みがあれば良いと思う。

会長：歯科検診等の仕組みづくりについて、事務局に検討していただきたい。

会長：他に質疑等ありませんか。（質疑なし）

②大津町の健診と保健事業について

会長：「大津町の健診と保健事業について」説明をお願いします。（資料に基づき、「大津町の健診と保健事業について」説明）

委員：痩せる塾の体重や体脂肪の減少に効果があったという説明だったが、参加者は女性・男性どちらが多かったのか。

事務局：第１クールの申込者は女性１４名に対して男性は３名でしたが、第２クールの申込者は女性１３名に対して男性は２名でした。

会 長：先ほど脳ドックの話が出たが、町民の方で、昨年８月の国保運営協議会の概要を見て、「脳ドックへの助成に関する質疑」について質問があり、その時の事務局の回答は、コストの比較検討を行っていくということであった。わかる範囲で構わないので検討状況について回答をお願いします。

事務局：町が契約している脳ドックの実施医療機関に、町の国保加入者の脳ドックデータや病気発見率等のデータについて提供を依頼しましたが、データは頂けませんでした。

委 員：人間ドックの助成額（２５，０００円）は、長期間（１５年ほど）据え置かれたままになっている。そこから物価高騰などの影響で人間ドックの費用はどんどん高くなっている。助成額の増額を検討していただけないか。

事務局：近隣市町（菊池郡市、益城町）の助成額は、大津町と同額で２５，０００円となっています。熊本市は７，０００円、阿蘇市は１日ドックが５，０００円、２日ドックが１０，０００円、西原村の助成額は「無し」となっており、市町村によって対応は様々です。町としては増額も検討したいところですが、今後県内の保険税水準の統一と併せて保健事業についても県内である程度の均衡を図られることが考えられますので、助成額の増額については難しいと考えています。また、町で実施しているふるさと総合健診であれば、人間ドックと同じ内容を、男性であれば５，５００円、女性なら７，５００円で受診することができますので、費用面で人間ドックの受診が難しいようであれば、ふるさと総合健診をお勧めしています。

委 員：町の集団健診で、がんも見つかるのか。

事務局：がんだけでなく、生活習慣病なども見つかります。

委 員：痩せる塾に昨年度参加したが、とても良い結果が出た。栄養の話やストレッチなど素晴らしい内容で、毎日続けることで体脂肪が減少し筋肉量が増えた。参加者が少なかったため、非常にもったいないと感じた。良い健康運動教室だったので、もっと多くの人に参加できるように、工夫できないか。

会 長：少人数なのは理由があるのか。

事務局：募集人数は１クール１６人で、最大２０人まで受け付けていました。グループワークで栄養指導等を行っていたため、管理栄養士が一度に指導できる範囲内で実施させていただいています。

会 長：参加された男性から、脂肪が減少し筋力が増加したのでまた参加したいとの意見を聞いた。もう少し枠が広がると参加者も増えると思う。

会 長：ご意見等ありませんか。（質疑なし）

③健康保険証（被保険者証）の廃止について

会 長：「健康保険証（被保険者証）の廃止について」説明をお願いします。
（資料に基づき、「健康保険証（被保険者証）の廃止について」説明）

委 員：資料Ｐ２１の最後の行に「保険証の有効期限は、１２月２日以降に新たに７０歳や７５歳になる人等は例外となり、有効期限が異なります」とあるが、健康保険証は発行するということか。

事務局：現在、国民健康保険や後期高齢者医療に加入される人については、令和７年７月３１日までの保険証をお渡ししていますが、令和７年７月３１日までに７０歳や７５歳に到達される人については、誕生月等に高齢受給者証や後期高齢者医療の該当となるため、有効期限が短い保険証をお渡ししています。１２月２日以降に７０歳や７５歳に到達される人については、それぞれの説明会時に、マイナ保険証をお持ちの人はこちらを使用するよう伝えています。また、マイナ保険証をお持ちでない人には、説明会時に資格確認書を交付する予定としています。

会 長：先日、町から地元の「通いの場」に来ていただいて、保険証廃止について説明していただいた。高齢者は日ごろこういった話をあまりしないので、マイナンバーカードを持っているか確認されたときに、自分１人だけ持っていないことに気づかれた人もいたので、説明に来ていただいて良かった。紐づけ等の詳しい話もしていただいたので、身近な場所で説明を聞く機会があるとマイナ保険証の利用も進むと思う。

委 員：救急の場合にだれでもマイナンバーカードの医療情報が見ることができれば、便利になるのではないか。

事務局：現在、国は、けがや病気をした人の救急搬送の際に、マイナ保険証や資格確認

書等により本人確認を行うことで、その場で医療情報を閲覧できるシステムの導入を予定されており、すでに実証実験も行われています。今後、迅速で適切な検査・治療等に活用されることが期待されています。

会 長：質疑並びにご意見はありますか。

(質疑なし)

(2) その他

会 長：「(2) その他」について事務局より説明や報告などがありますか。

事務局：特にありません。

7. 閉 会（事務局から今後の予定について説明）

事務局：連絡事項①

今後の運営協議会については、例年11月に熊本県国保連合会の研修がごございますので、日程がわかり次第改めてご連絡させていただきます。

以上をもちまして、令和6年度第1回大津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会します。